

季節労働者の方を対象とした

建築施工科

訓練科目	・ 建築施工科
訓練内容	・ 木造家屋の施工に必要な木工機械等の操作方法や施工に関する基本的な知識・技能を習得する。
対象者	季節労働者の方で雇用保険特例一時金受給資格者。 雇用保険の受給資格決定手続きのできる方 入校日1年以内に安定所の斡旋で訓練を受講している方、過去に同様の内容や科目の訓練を受けている方は受講できません。
募集定員	10名（※ なお、定員に満たない場合は中止となることがあります。）
募集期間	・ 令和4年11月9日(水) ～ 令和4年12月9日(金)
受講申込先	・ 函館公共職業安定所江差出張所に入学願書等の応募書類を提出してください。
選考方法	・ 書類選考により受講者を決定します。（募集定員内の場合） なお、募集定員を超えた場合は、別途、選考方法を連絡します。
合否について	・ 令和4年12月22日(木) 合否は、本人あてに郵送で通知します。
訓練予定場所	・ 檜山地域人材開発センター（江差町字南が丘7-172）まなびつく
訓練期間	・ 令和5年1月6日(金) ～ 令和5年3月23日(木) 300時間 土曜日・日曜日・祝日は休みです。
訓練時間	・ 9時10分 ～ 15時50分（6時限） ※ 1日6時限が基本ですが、変更となる場合もあります。
受講料等	・ 受講料は無料です。 ・ テキスト代は無料です。 職業訓練生総合保険料 3,100円が必要となります。
その他	・ 公共職業安定所長の受講指示を受けた方は、訓練期間中、基本手当等が支給されます。
問い合わせ先	・ 詳しくは、次のいずれかにお問い合わせください。 ◎ 函館公共職業安定所江差出張所 Tel 0139-52-0178 ◎ 北海道立函館高等技術専門学院 Tel 0138-47-1790

北海道立函館高等技術専門学院

建築施工科 訓練計画（季節・江差）

函館高等技術専門学院

1. 訓練科目	建築施工科			
2. 訓練人員	10 人			
3. 訓練期間	令和5年1月6日（金） ～ 令和5年3月23日（木）			
4. 訓練時間	300 時間			
5. 訓練目標	木造家屋の施工に必要な木工機械等の操作方法や施工に関する基本的な知識・技能を習得する。			
6. 取得資格	なし			
7. 就職想定	建築及び営繕関連会社等			
8. 訓練内容	* 科目の時間数は目安であり、増減することがあります。			
	教科項目	時間	訓 練 内 容	
学 科	社 会	2	入校・修了オリエンテーション	
	安 全 衛 生	6	整理整頓、職場環境、労働災害と安全衛生	
	材料・製図	12	①建築材料の種類と特徴及び用途 ②製図用具の使い方、図面の種類と特徴、平面図・立体図の読み方	
	建築構造・設備・積算	28	木造建築の種類と特徴及び空調設備、給排水設備、電気・防火設備の種類と特徴、積算方法	
	工作及び施工法	24	手工具及び木工機械による工作法、木工事、断熱機密工事等	
	関係法規	8	建築基準法、建築士法、その他の法令（技能士検定）	
	就職促進講座	6	職業相談、履歴書の書き方、面接方法	
	学科小計	86		
実 技	器工具基本作業	30	各種器工具の使用方法及び手入れの仕方	
	機械操作基本作業	35	木工機械・電動工具等の操作方法	
	基礎工事	5	仮設工事	
	基本作業	30	仕口・継手、軸組等	
	施工作業	102	在来工法、枠組壁工法、外壁・屋根の製作、造作、仕上げ、型枠・足場、気密	
	安全衛生作業	12	整理整頓、安全作業	
	実技小計	214		
	合計	300		